

計画の名称	弘前市中心拠点地区（第2期）都市再生整備計画												
計画の期間	令和04年度～令和08年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	弘前市												
計画の目標	大目標：既存ストックの有効活用による賑わいのあるまちづくりと多世代交流拠点の形成 目標1：歴史的・文化的資源を活かした健康で住みやすいまちづくりによる賑わい創出 目標2：新たな多世代交流拠点の形成による賑わい創出と交流人口の増加、気軽に楽しみ交流できる居場所づくり 目標3：官民が連携した公共的空間等の利活用や創業支援等による居心地が良く歩きたくなる空間づくり												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	72	A	72	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 令和元年度	中間目標値	最終目標値 令和9年度
1	中心市街地の歩行者・自転車通行量を17,472人/日（R元）から23,000人/日（R9）に増加。 中心市街地の主な集客施設への来街者数 中心市街地の歩行者・自転車通行量 = (R元年度実測値) + (事業実施による波及効果加算値)	17472人/日	人/日	23000人/日
2	中心市街地の主要観光施設入込客数を1,998,285人/年（R元）から2,301,000人/年（R9）に増加。 中心市街地の観光施設（9施設）の入込者数 中心市街地の主要観光施設入込客数（人/年） = (R元年度実測値) + (事業実施による波及効果加算値)	1998285人/年	人/年	2301000人/年
3	中心市街地の市全体に対する居住人口割合を5.9%(R元)に維持。 市全体人口に対する中心市街地の居住人口の割合 中心市街地の居住人口割合（%） = (中心市街地の住民登録者数) ÷ (市全体の住民登録者数)	6%	%	6%
4	地価の下落を抑制・現状を維持。（経済動向を示す指標）（土手町121-1） 中心市街地の公示価格（計画地区内の拠点周辺の地価） 国土交通省地価公示・都道府県地価調査	66700円/㎡	円/㎡	66700円/㎡

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R04	R05	R06	R07	R08				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	弘前市	直接	弘前市	-	-	弘前市中心拠点地区(第2期)都市再生整備計画 まちなかウォークアブル 推進事業	滞在環境整備事業、事業活用 調査(44.2ha)	弘前市	■	■	■	■	■	72	-	-	
												小計						72		
											合計						72			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05	R06		
配分額 (a)	7	7	9		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	7	7	9		
前年度からの繰越額 (d)	0	6	0		
支払済額 (e)	1	13	8		
翌年度繰越額 (f)	6	0	1		
うち未契約繰越額(g)	6	0	1		
不用額 (h = c+d- e- f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	85.71	0	11.11		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 弘前市中心拠点地区（第2期）都市再生整備計画

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ①都市再生基本方針との適合等 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 ①都市再生基本方針との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ②地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性 ②地域の課題への対応 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤地元の熱意 1) まちづくりに向けた機運がある。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤地元の熱意 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤地元の熱意 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
III. 計画の実現可能性 ⑥円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○

参考図面（社会資本整備総合交付金）

